

## 1.7 上位計画

### (1) 北部大阪都市計画区域の整備、開発および保全の方針（平成 16 年 4 月 1 日策定）

- 都市内道路の目標とすべき整備水準は、市街地面積 1k m<sup>2</sup>当たりの延長密度 3.5km 程度とし、土地利用と整合させながら、計画的かつ効率的に道路整備を進める。
- 大阪都心部をはじめ各地域との連絡をはかり自動車交通を円滑に処理するため、大阪中央環状線、国道 4 2 3 号等の渋滞緩和及び主要幹線道路である十三高槻線や茨木寝屋川線等の道路網の整備を推進する。

出典：北部大阪都市計画区域の整備、開発および保全の方針（平成 16 年）

### (2) 第四次箕面市総合計画（平成 13 年 1 月策定）

- 道路整備の方向性として、基本方針は、次のとおりである。
  - ・ 将来交通量や流通ニーズ、非常時への対応および市民の日常生活上の移動が容易にできるような道路ネットワークを確立します。
  - ・ 人にやさしく安全で安心して利用でき、生活空間としても楽しめる道路づくりを推進します。

表-1.11 第四次箕面市総合計画による道路整備の方向性

施策	施策の内容
道路ネットワークの充実	国道 423 号バイパス整備や第二名神高速道路整備等の影響を十分考慮し、交通渋滞の解消、まちづくりと整合したネットワークの形成、さらには費用対効果など総合的な視点からの優先性に基づく計画的な道路整備
	土地区画整理事業等による新市街地と既成市街地を結ぶ道路整備の促進
	地域と調和した個性的で魅力的なみちづくりを進めることで、地域における新しいコミュニティの場の創出
	快適な都市環境を形成するための沿道部分での美観誘導
安全で快適な都市環境の整備・保全	歩車道の分離整備や自転車通行帯の整備、街路樹等による緑化の促進
	交通事故多発地点およびその周辺地域の交差点改良や道路照明施設の設置等による事故の減少
	歩道と車道の段差解消を図るとともに、点字ブロックや交通安全施設等の設置をおこない、だれもが安心して通行できる道路整備の促進
都市防災の強化	狭隘な道路については、市民の積極的な協力を求めながら拡幅整備することで、消防活動の困難区域の解消
	災害時における避難地への誘導や緊急車両の運行確保、延焼防止など防災の強化を視野にいれた道路整備

出典：第四次箕面市総合計画（平成 13 年）

(3) 箕面市都市計画マスタープラン（平成8年策定）

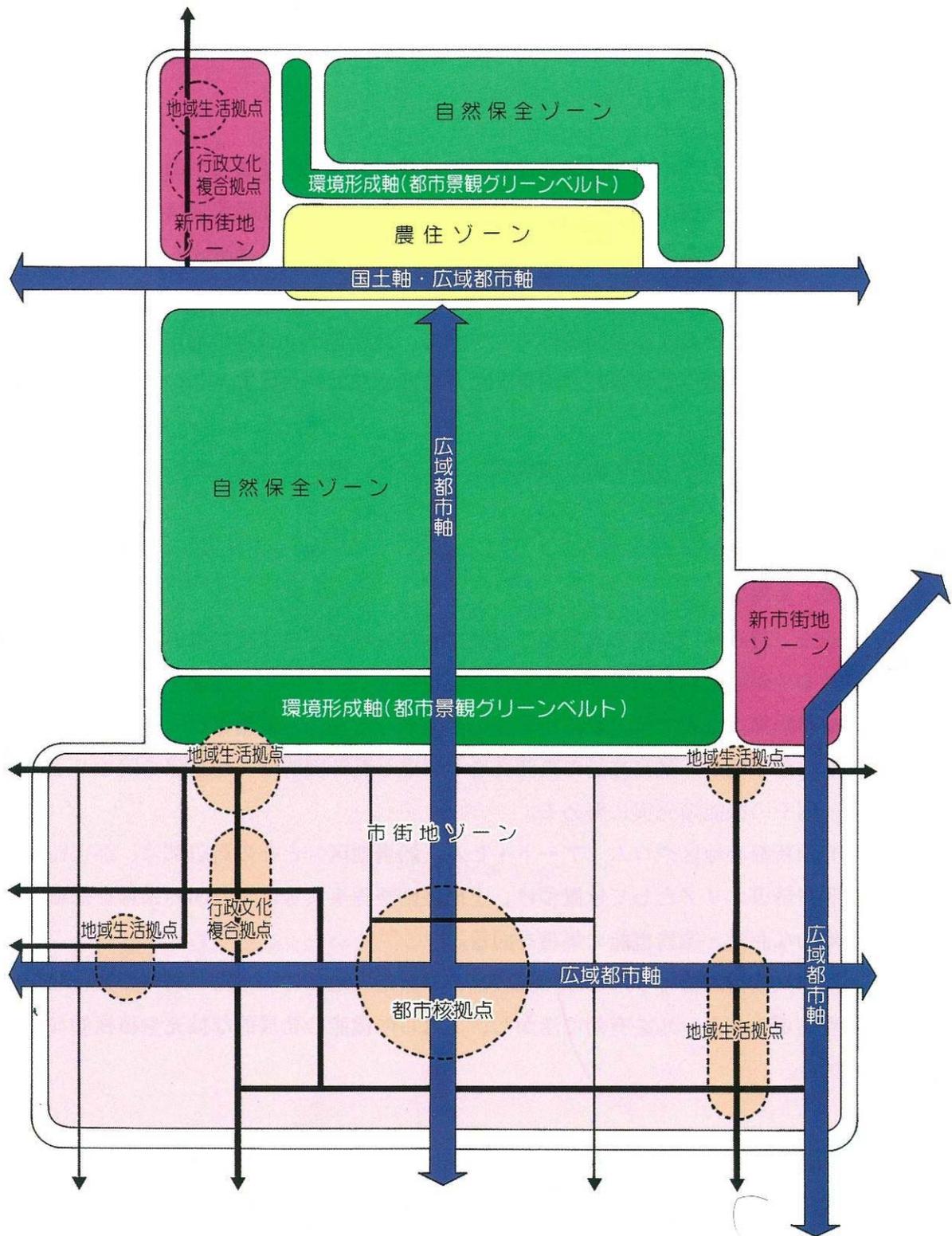


図-1.38 将来都市構造図

出典：箕面市都市計画マスタープラン（平成8年）